

令和4年2回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和4年2月8日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和4年2月8日	開会 閉会	1時30分 3時00分	
場 所	We b 会議			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 福元 弘和	委 員 委 員 委 員	岡村理栄子 浅野 智彦 小山田佳代
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 指導室長 指導主事 指導主事	大津 雅利 藤本 裕 鈴木 功 加藤 治紀 西尾 崇 向井隆一郎	生涯学習課長 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 公民館長 ※ 学務課長、統括指導主事及び 図書館長は、自席待機 庶務課庶務係長	関 次郎 内田 雄介 鈴木 遵矢 中島 憲彦
調 製				
傍聴者 人 数	3名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 4 号	小金井市立中学校部活動指導員配置規則の一部を改正する規則
第 3	議案第 6 号	小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
第 4	報 告 事 項	1 令和 3 年度働き方改革キャンペーン月間について
		2 新型コロナウイルス感染症に係る現状報告について
		3 その他
		4 今後の日程
第 5	代処第 8 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 6	代処第 9 号	職員の退職に関する代理処理について
第 7	代処第 10 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 8	議案第 5 号	校長・副校長の任命（転任・新任）に係る内申について

開会 午後1時30分

大熊教育長 ただいまから、令和4年度第2回小金井市教育委員会定例会を開会する。

それでは、日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、福元教育長職務代理者と岡村委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、議案第4号、小金井市立中学校部活動指導員配置規則の一部を改正する規則を議題とする。

提案理由について説明をお願いします。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長 本件については、小金井市中学校部活動指導員の配置期間の上限を変更するものに伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については指導室長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

加藤指導室長 それでは、細部について御説明する。

令和3年1月29日付で、国の教育支援体制整備事業費補助金、補習等のための指導員等派遣事業交付要綱が一部改正されて、中学校における部活動指導員の配置に係る年限が3年以内から5年以内に改正された。このことに伴って、小金井市立中学校部活動指導員配置規則についても、配置の上限について改正をする必要があるということで行うものである。

資料を御覧いただきたい。小金井市立中学校部活動指導員配置規則第5条の2について、「当該部活動に最初に配置した日から起算して3年を超えることはできない」と記載があったものを、「5年を超えることはできない」に改正するものである。

説明は以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。

何か質問、御意見はないか。お願いします。

岡村委員 ほとんどの方は今まで3年だったので、1年とかじゃなくて3年ぐらいが多かったのか。

加藤指導室長 これが始まってからそもそも年限があまりたっていないので、始まった当初からまだ引き続きやっているという方がほとんどと、そういうような状況である。
以上である。

大熊教育長 ということである。まだ始まったばかりなので、今、辞めてもらっている人はいないわけである。今やっている人をさらに継続してやってもらいたいということで、今回、こんな形で年限を延ばすという形になるものである。
小金井市としては、中学校の部活動の在り方をしっかりこれから検討していこうというときに、やはり年限があって、途中でとてもいい人が3年という年限で辞めなければならないというのは、小金井市にとってももったいない話なので、今回、5年延びることはいいことではないかと思うが、いかがだろうか。

岡村委員 逆に、今まではないが、辞めてほしいという人が出てくるということもある。だが、よい人は5年ということか。途中でこちらから辞めてもらいたいという人が出る可能性はあるか。

加藤指導室長 学校の部活動の状況等によっては、替わっていただくということも、今後あるかと思う。
以上である。

大熊教育長 この部活動の指導員であるが、やはり部活動の指導が、今、大きく変わっているところにあると思う。いわゆるよく言われていた昭和の体育会系の教え方を今でもやっているなんていうことは、子供たちの主体的な活動を促せなくなるので、子供たちの声を聞き、子供たちが主体的に話し合っ、自分たちの実力というか、技量を伸ばしていく、そこをうまくサポートするのがこれからの部活動の在り方と考えているので、今、委員の指摘があったように、いつまで

もいつまでも昭和の香りのする指導をやり続けているようであれば、学校のほうから、そういう形をしないようにということは言えると思うし、できなければ次の方に替わってもらおうということになるのではないかなと思うが、いかがか。

岡村委員 よろしく願います。私はテレビ放送で知ったのだが、すでにプロになった長年スポーツをしている人が小学校からずっとコーチの御機嫌を、大人になるまで、今日の機嫌はいいかなと見ていたと言われて、大阪市でも問題になっていたが、あまり怖いと言ったらおかしいが、教育長がおっしゃるとおりである。学校生活では楽しくスポーツ等を楽しんでもらいたいと思っている。よろしく願います。

大熊教育長 そのことに関しては、本年度の最初の管理職研修において、ビジャレアルの佐伯さんに、これからのスポーツ指導の在り方ということで講演をいただいた。ビジャレアルが実力を上げてきたのは選手の育成にあって、それは、今までの「厳しく指導する」から、「コーチ自身が自分に厳しくする」というところに大きくシフトしたという話をさせていただいた。それが少しずつ学校には浸透していると思うが、外部の指導員となると、まだそこまで行っていない可能性があるので、やはりその辺は各学校で見極めていただいて、適切な指導が行えるようにしていきたいと考える。というのは心がけていきたいと思うので、よろしいか。

岡村委員 よろしく願います。

大熊教育長 ほかの委員の方はいかがだろうか。よろしいか。

浅野委員 この規則を、2年の3月だったか、審議したときに、最初につくったときに、会計年度任用職員の幾つかの規則のつくり方の例を踏まえて、3年じゃなく5年という可能性もあるんじゃないかという議論をした記憶がある。そのときは3年のほうがいいという話だったと思うが、今回は5年にするほかないという、そういうことなのか。あのとき3年のほうがいいという説明だったと思うが、それは事情変更とことでよろしいか。

加藤指導室長 当時のことを私は存じ上げないところもあるが、今回については、やはり一定、短い期間であるが、これまで取り組んできて分かってきたものというのもあるので、そういったところを踏まえると、引き続きやっていただきたい方、ある程度長くやっていただきたいという方も学校の要望でいらっしゃるというところでもあるので、現時点では5年というものがふさわしいかなと考えているところである。

以上である。

浅野委員 その説明はその説明でよく分かるが、この規則を設置したときの議論の経緯を思い返してみると、学年の構成から考えて、3年で一区切りであるということに加えて、あまり長い間同じところにいるのは好ましくないのではないかというふうに説明がなされていたと記憶している、当時の指導室長からであるが。その点は、もう心配なくなったという御判断だろうか。

加藤指導室長 設置時点では、やはりそういった懸念も当時はあったかとは思いますが、先ほどお話しさせていただいたとおり、何が何でも5年であるということでもなく、途中で替わるということもあるし、一方では、やはりこの方にはぜひ長く務めていただきたいというか、子供たちと関わっていただきたいという方もいるというのが学校のニーズとして見えてきている部分があるので、その学校のニーズに対応できる部分としては5年ということではよいのではないかと、今、考えているところである。

以上である。

大熊教育長 先ほど岡村委員からも指摘があったように、次世代の部活動の指導員としてふさわしくないという場合には、延長はしていただかないと、それは根本的にまずある。その中で、よく指導していただいている人には任期を延長すると、そういう形で御理解いただければいいと思うので、確かに1か所に長くいるということは問題もあるかと思うので、適切に対応はしていきたいとは思っている。よろしいだろうか。

浅野委員 分かった。

大熊教育長 よろしいか。ほかの委員の皆様はいかがか。小山田委員、よろしいか。

小山田委員 大丈夫である。いい方というか、いい方であれば延長も可能ということによろしいということか。

大熊教育長 指導方法が大きく変わるときであるので、その辺を学校が周知するというのと、それから、いわゆる体罰に近いような感じで教えているというのは大問題なので、私も経験があるが、そう育てられてきた経緯も私自身はあるが、今は、そういうことというのは、やはり生涯にわたって楽しいスポーツをやっていくということに関しては大きな課題があると言わざるを得ないので、その点は、指導方法をしっかり、次世代の新しい教え方ができる人をこれからも選定していくと。学校で指導していくということもあるかと思うが、その形はしっかりと教育委員会としても各学校に周知していきたいと思う。よろしいか。

小山田委員 私も賛同するので、ぜひよろしくお願ひしたいと思う。

大熊教育長 あともう1つ、今年、オンブズマンが小金井市でもできることになって、従来の、はっきり言って人権無視の指導なんて、今、行われていないが、各学校で行われているということは私は捉えていないが、もしもそういうことになったら大きな問題になってしまうと思うので、しっかりと対応していきたいと思う。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第4号、小金井市立中学校部活動指導員の配置規則の一部を改正する規則は、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第3、議案第6号、小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由について説明をお願いします。

藤本生涯
学習部長

提案理由について御説明する。

本件については、小金井市スポーツ推進審議会の設置に当たり新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものである。

細部については、担当から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

内田スポーツ
振興担当課長

細部について御説明申し上げます。

スポーツ推進審議会だが、スポーツ基本法第31条に基づいて、法35条に規定するもののほか、小金井市教育委員会の諮問に応じ、スポーツ推進計画、委員発議も含め、その他のスポーツ推進に関する重要事項について調査・審議し、答申する機関として、本市では新たに設置するものである。

このたび、小金井市スポーツ推進審議会委員選考要領に基づいて、第1期委員を選出した。おめくりいただいて、別紙を御覧いただきたい。こちらが第1期の委員候補者名簿になる。公募委員については、論文審査による公募と無作為抽出の抽せんによる公募により募集させていただいている。

お隣、資料のほうだが、今回の審議会委員の方々の概要となる。委員数は、条例第3条に基づいて、定数10人以内のところ、10人の委員を選考させていただいている。

任期だが、条例第4条に基づいて、令和4年2月14日から令和6年13日の2年となる。

男女比、平均年齢等は資料を御覧いただきたい。

説明は以上となる。よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。何か質問、御意見はないか。

岡村委員

順天堂の野川先生や東京農工大学の田中先生は、体育学とか、そういうのが御専門なのか。

内田スポーツ振興担当課長　　まず順天堂の野川先生に関しては、特に小金井市、スポーツ施設関係が非常に弱いというか、そういう認識に立っている。課題と思っているので、施設の関係でいろいろと活動されている、そういう先生になっている。

田中先生に関しては、現行のスポーツ推進計画、こちらの策定に関わられた先生でもあるので、これから第2期をつくるに当たって、ぜひ参加いただきたいというところをお願いをさせていただいている。

以上である。

大熊教育長　　ということである。よろしいか。
どうぞ、浅野委員。

浅野委員　　ありがとう。浅野である。先ほど無作為抽出によるというお話があったが、そこをもう少し詳しく聞かせていただきたいが、公募の方3人とも無作為枠の選出ということになるだろうか。それとも一般公募も含めて3人ということか。

内田スポーツ振興担当課長　　3人のうち1人に関してだけは論文選考をさせていただいた。残りの2人に関しては、論文選考が決まった段階で、結構年齢層がお高い状態で、男性の比率が高かったものであるから、そこはちょっと傾斜をかけさせていただいて選出をさせていただいたと。それで残りの2人を無作為抽出のうちから選ばせていただいた。

浅野委員　　無作為抽出するときにもウエートをかけたということか。年齢が低めで女性が多くなるようにウエートをかけて抽出をした形になるか。

内田スポーツ振興担当課長　　そうである。

浅野委員　　分かった。それとてもよいことだと思う。ありがとう。

大熊教育長　　ほかによろしいか。
この小金井市スポーツ推進審議会と言われるものは、いわゆるオ

オリンピック・パラリンピックが日本で行われて、子供たち、生涯学習、要は全ての小金井市民の方々にスポーツに親しんでいただくということがあって、その施策についてしっかり考えていただきたいというのが一番の狙いである。今、気持ちが盛り上がっているときに、さらに一歩進めようという、そういう思惑というか、そういうことが1つ大きな狙いになっていて、このスポーツ審議会が立ち上がるということになるかと思う。よろしいか。

小山田委員、どうか。よろしいか。

小山田委員 私もちょうと、その男女の比率というところでは気にはなっていたが、市民公募以外の方々の中だと1人だけが女性でということなので、本当に、今、スポーツ、男性・女性問わずということもあるし、その女性の視点でということでの、いろいろな施設的な問題だったり、あとスポーツ自体もいろいろな諸問題があるかと思ったりするので、男性でも女性目線を入れていただきつつ、できれば次回は、半分・半分が理想的だが、やはり女性の比率を少し上げていただけたらいいのではないかと思った。

大熊教育長 その辺が1つ課題だということ踏まえて、今回の公募も決めてきたところがあるが、なかなか決めることが難しかったという点は確かにあるかと思う。

福元委員、いかがだろうか。

福元教育長 先ほどのお話のように、全体のバランスということも考えていきたいと思う。

大熊教育長 ありがとう。

それでは、よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第6号、小金井市スポーツ推進審議会の委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第4、報告事項を議題とする。

順次担当から説明願う。

初めに、報告事項1、令和3年度働き方改革キャンペーン結果について報告願う。

加藤指導室長 それでは、令和3年度働き方改革キャンペーン月間について御報告をさせていただく。

報告資料を御覧いただきたい。令和3年11月1日から11月30日までの期間を働き方改革キャンペーン月間と位置づけ、学校の意識啓発と取組強化の期間とした。具体的には、昨年度導入した出退勤システムを使い、教員の在校時間を客観的に把握し、それを基に管理職からの発信や個人面談等を行うことで、時間を意識した職務の遂行を促した。

市では、1か月当たりの時間外在校時間が80時間を超える教員の割合を評価の指標としているが、本年度のキャンペーン月間において80時間を超えた教員の割合は全体の7.7%、昨年度の8.1%から僅かに減少という結果となった。

資料、項番8を御覧いただきたい。校種別に見ると、中学校において減少が見られたものの、小学校においては増加し、教員全体の平均時間外在校時間は、昨年度と比較すると53分間の増ということになった。これは、様々要因はあるかとは思いますが、大きく新型コロナウイルス感染症対応が要因として占めているかと考えているところである。

教員の働き方改革については喫緊の課題であって、今後も働き方改革の取組のさらなる充実を図ってまいりたい。

報告は以上である。

大熊教育長 ありがとう。

何か質問等はあるか。

浅野委員 御説明ありがとう。それで、こういう調査をきちんと毎年やって数字を出していただいているというのはとても大切なことだなと思う。きちんと数字で把握して、取組の成果を節目節目に確認して

いくということはとても大切なことだと考えている。

その上でだが、基準の立て方、目標値を今年度から変えていると思う。つまり、昨年までは12時間以上在校している教員の数で基準を立てていったが、今年度の目標は1月当たりの時間外在校時間80時間というものになってしまったために、昨年の数値とは比較できるが、いわゆるその個票データ、オリジナルデータを持っていない方からすると、3年前からの……、多分2017年に最初の大規模な調査をやって、その後、18、19、20、21と同様の調査を続けてきていると思うので、数年分を時系列で見るのが本当はできるはずである。だが、昨年度までの連続3年間のデータと今回のデータが切れてしまっていて、今回は、多分、指導室長がいろいろやってくださったと思うが、これはきっと昨年のデータを換算している。昨年のデータは、公開された形では、12時間以上在校している教員の比率で発表した資料になっているはずなので、多分、指導室長のほうで、それを今年の形に合わせて計算し直して出していると思う。とてもありがたいことだと思うが、これだけ長期にわたってやっているのに、可能であれば、取った調査を全て並べて見られるような形になっていたほうがいいのではないかと思う。そうしないと、我々の取組の長期の効果を見ることがちょっと難しくなってしまうような気がする。

それと併せて、これは同じことを去年もこの場で申し上げた気がするが、80時間という基準の立て方が少し腑に落ちないところもある。いわゆる在校時間12時間以上というのは、これは、多分、過労死ラインを意識してこの数字になっていたかなと思う。それに対して、80時間の時間外在校時間というのは、具体的に何を意味しているのかということが直感的には分かりにくい。過労死ラインともまた違う。

なので、そのことも併せて、長期に比較可能な形でデータが見られるといいかなと。教育委員内部だけではなく、市民一般からもそういったことが見られる形になっているととてもいいんじゃないかなと思ったので、意見を申し上げた次第である。

以上である。

加藤指導室長 御意見ありがとうございます。確かに昨年度のデータについては、目標が違っていたので、今年度の時間外在校時間80時間というところに換

算をして割合は出しているものである。

それ以前のデータというところについては、いわゆる出退金システムの導入というのが昨年の11月なものだから、詳しいところで、どこまでのデータがそろるかというのが1つの課題として考えられるかなというところはあるが、そのところは、担当とも、データのほうはまた見返してみたいなと思うところである。

本来であれば、在校時間80時間という設定がどうなのかというところも御意見があらうかとは思いますが、現時点で、出退勤システムの導入に伴って、より客観的に見られるという環境が整ったので、そこでは、この時間外在校時間という形が一定分かりやすい部分があるというか、算出しやすい部分があるということで、この形に変えているのかと思っている。

以前の形にすると、時間外在校時間で言うと、以前の目安では85時間という形、おおむねそういったような形になって、今年度の80時間のほうが少し厳しい形にはなっているという状況もある。本来であれば、もう少し低いというか、もっと少ない在校時間で目指すべきところではあるが、先生方の現状も踏まえつつ、今のところはこういったような目標を立てているというところではある。

私からは以上である。

浅野委員 ありがとう。

大熊教育長 よろしいか。
 どうぞ、岡村委員。

岡村委員 南小だよりとかを読んでいたが、コロナに関して、間を空けて整列させたりとか、手洗いの指導をしたりとか、消毒したりとか、このコロナ期に、先生はいつもよりも物すごくたくさん時間をかけて、よく子供たちの面倒見てくださっているのがよく分かった。

ただ、このまとめのところでもよく分からなくなるが、各学校において、校長のリーダーシップの下、教育業務分担の見直し、ワーク・ライフ・バランスの実現を果たしていくことが大切と書いてあるが、私は、教員を増やす結論にならないのか、もうちょっと人数を増やしたらいいんじゃないかなど。予算とかあるが、みんな一生懸命働いて、いろいろしていらっしゃるので、個人の尽力より

も人数増やしたほうが、皆さん過労死ラインにならないんじゃないかなといつも思っている。

小中学校の教員の方々が不足しているということはよく知っているが、不足して、忙しくなればなるほど応募が少なくなると思うし、もう少し増やしていただいではどうかと思っている。

教員業務分担の見直しで、事務をまとめたりとか、いろいろしてくださっているのは分かっているが、それよりも、先生方は忙しくて、ずっと学校に残っていらっしゃるから、だったら増やしていただくのがいいんじゃないかなと。みんなそう思っているが、なかなか実行できないということか。

大熊教育長 すぐに答えられないかもしれないが、指導室長。

加藤指導室長 教員の定数に関しては、国のレベルで様々な議論がこれまでもされてきているというところかと思う。現状は、その定数に従って教員のほうは配置をせざるを得ないというところが、市町村、我々基礎自治体としてはあるというのが現状である。

ただ一方で、人材という点では、例えば先ほどの部活動指導員もそうだが、副校長補佐だったり、スクールサポートスタッフであったり、それ以外には、時間講師という授業を担当する講師が導入されて、その枠も拡大をされていたりといったことで、人的な支援というのは、正規の教員ではないが、一定程度、東京都のほうもやっている、そういった実態もある。

それから、そういった人員の部分もあるが、先生方の働き方の進め方というか、やはりどうしても際限のない仕事というところもあって、私自身もそうだったが、長く学校に残って仕事をしがちになってしまうというようなことも見られるのは確かである。そういった面では、ライフ・ワーク・バランスを考えて、切替えをして、優先順位をしっかりとつけて仕事を進めていくという教員側の意識改革というのも併せて必要になるので、そういったところも進めていきたいというのがキャンペーンの1つの意義かと捉えている。

以上である。

岡村委員 分かった。

大熊教育長

委員の言われるとおりである。小金井市としては、小金井市専用のサーバーは持っているので、教材をアップしてほしいということで、たくさんの教材が、今、アップされている状態である。だが、それをうまく使って授業をやるかという、先生方は、やっぱり自分の考えたものをやりたいというのが多くて、なかなか活用まで行っていない。それで時間が多くかかってしまう。

それから、教務主任の先生方に、教務主任をやっていると何時間か講師を入れられるが、小学校の教員の場合、講師が入ったとしても、自分がその授業に出ていて、その講師の先生を指導していたりする。任せていない。その人を指導するのにまた時間がかかったりする。何か教員としての意識改革がやっぱり必要なんじゃないかと思っている。

授業の質を下げることなく働き方改革を進めるというのはとても難しい点があると思うが、一方で、創造的な授業をやろうとしたらそれなりに時間かかるが、これはのんびりしているときにしか考えられない。ゆったり、のんびりするときに、新しい授業をやりたい、やれるということにつながると思うので、やはりその辺のところを考えて、よりよい授業をするためにはゆったりとした時間が必要なんだ、そのためには働き方改革をするんだという、そういうロジックというか、そういうことが必要なんじゃないかなと。

家に帰ってのんびりしているときも、教員は常にあしたの授業のことを考えている。そののんびり考えられているか、切羽詰まって考えているか、ここが違うと思う。その辺が少しずつ広まっていけばいいかなと思っているところである。

さらなる働き方改革を目指して取り組んでまいりたいと思うが、今回はこのような形で報告させていただくが、いかがか。

福元教育長
職務代理者

市の教育委員会のレベルでできることとできないことがあるというのはよく分かる。ただ、小金井市教育委員会として取り組んできたことに、小金井市がほかの市に先駆けてやったGIGAスクール構想に基づいて、それをうまく活用して、研究・研修等も含めて校務効率化ということに取り組んできたことがある。それは今後も引き続き取り組んでいく必要があるかなと思う。

それから、このキャンペーンのように、働き方改革に係る取組の状況の公表というのは、やはりいろんな意味で大きな効果があるん

じゃないかと思う、学校に対しても、それから外部に対しても。これも続けてほしいなと思う。それから、これはもう既に何回もやっていることだが、粘り強く、教師の担うべき業務かどうかということも絶えず検討しながら、周りの理解を得ながら、業務を進めていくということも必要かと思う。

国の段階まで考えればいろんなことができるだろうが、小金井市教育委員会としてできることを考えると、これまで小金井市がやってきたことは決して間違っていないと思う。ICTを活用した校務の効率化とか、先生方の支援を充実させていく方向で進めているとか、こういう働き方改革のキャンペーンとか、それから、業務内容が学校や教師が担うべき役割かどうかということも検討してきた、この取り組みが本当に基になるんじゃないかなと思う。これ等を大事にしながら一步一步進めていく。それで、国のほうでもまたいろいろ、人員のことやら、それから超勤4項目、ああいうことも絡めているいろいろ考えてくれているようなので、それと併せてやっていくということが大事かなと思う。

今年もコロナで、通常の年とは違うと思うが、よく頑張ってくれたんじゃないかと思う。

大熊教育長 ありがとう。

小山田委員 コミュニティ・スクールが、今年度から、数校、始まっており、来年度は全校に広まるという予定だが、そのコミュニティ・スクールのほうも潤沢に回り始めると、働き方改革、先生方の働きの補助の一部にはなると思われるので、なるように、うまくコミュニティ・スクールが回っていくようにできたらと思うが、来年度だと、そういったコミュニティ・スクールが始まってどのようにやっているかということ、その働き方、先生方の負担感が減っていつているかとか、時間的にもそうだが、物理的なものもあるし、何か心理的なものでも何か助けてもらえるというような部分が出てくるといえると思うが、そういったことも相関関係が分かるように、ヒアリングしていただければいいのかなと思った。

大熊教育長 その辺も大事かなと思う。
浅野委員、先ほど手を挙げられていたが、どうか。

浅野委員

ありがとう。先ほど議論されていたように、小金井市だけでできること・できないことがあるというのはそのとおりだなとも思う。その上で、小金井市だけでできることとして、我々が取り組んできたことの1つに、事務処理の共同化ということがあったと思う。それで、この恩恵を一番大きく被るはずの方々というのは、多分、副校長先生だろうと思う。

気になるのは、副校長先生方の負担が、2017年を起点にすると、昨年度までは徐々に少しずつ軽減してきたかなと思う。去年から今年にかけての推移を見ると、それが逆転している、負担が重くなっているように見えるということがある。

もちろん副校長先生は総勢14名しかいないし、だからその意味では、パーセンテージで出してもあまり意味がないというか、1人違うだけで大きく数字が違ってしまいうので、あまりパーセンテージだけ見てもしょうがないというところはあるし、特にこの2年間はコロナ禍で、それ以外の年とは違う状況に置かれていたということもあって、いろいろ留保条件があって、慎重に見極めるべきところだろうとは思いますが、ただ、事務処理の共同化を進める中で、副校長先生方の御負担がどうなっていくのかということについては、我々としては強い関心を持って注目していくべきところではないかなと思う。

そう思ったので一言言わせていただいた。以上である。

大熊教育長

ありがとう。今御指摘いただいたICT、それからコミュニティ・スクールの導入時期というのは、もしかしたら学校に負担感が増している部分もあるのではないかなと。それで仕事の時間が長くなっているところもあると思う。

ICTに関しては、それを戸惑いの谷というような言い方をさせていただいているが、これがしっかりと定着するときには、この谷を越えて、先生方の日常としてICTが活用できるようになったときには効果が上がってくるだろうと思う。

それから副校長先生の問題に関しては、やはりコロナが大きかったかという気はしている。昨日も、各学校からコロナの感染者の報告が来たのが、全部がそろったのが……、9時ぐらいになって学校から届いているという状況で、それを教育委員会が受けているとい

うのもすごく問題であるが、9時ぐらいまでかかって、ようやく感染者の情報が上げられるというような状況になっているところもあって、上げるのは、大概、副校長先生なので、業務の逼迫というのは相当だろうなと感じているところである。

後でコロナのことについては少し説明させていただくが、様々な要因があるだろうということは確かだが、一方で、やはり働き方改革はしっかりと進めていかなければならない問題なので、1つ1つ精査しながら適切に対応していきたいと、そのように思っているので、今のICTの件、コミュニティ・スクール、それから副校長の時間の問題等々、しっかり踏まえて対応していきたいと思うところである。

よろしいか。

岡村委員 今日の話をついて、働き方改革とかを聞いて、自分は教育委員会委員であるが、教育委員会事務局は学校でリーダーシップ取ってよく働いていらっしゃるなと思った。これを見て、働き方改革で、事務局の方々がよくやっていたらいいなと思った。

大熊教育長 ありがとう。

よろしいか。じゃあ、次に参りたいと思う。

次に、報告事項2、今、話をさせていただいた新型コロナウイルス感染症に係る現状報告について報告願う。

大津学校教育部長 それでは、学校教育部から報告させていただく。

まず、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の蔓延に伴う感染者数の急増から、東京都においては、令和4年1月21日から2月13日までの間、まん延防止等重点措置が適用されているところである。東京都教育委員会からは、今まで以上に危機感を持って感染対策に取り組むことが重要との通知があったところである。

小金井市教育委員会からは、まん延防止等重点措置に伴う対応について、各学校長宛てに通知したところである。また、啓発用の新型コロナウイルス感染症対策ポスターを作成し、各校長宛てに掲示の依頼をして、感染症対策の一層の徹底を図ったものである。

保護者の皆様に対しては、新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について、ホームページ等で周知したところである。

学校施設の目的外利用については、後ほど生涯学習部から校庭開放事業等について併せて報告させていただく。

児童生徒数の感染状況であるが、令和4年1月7日から2月4日までの状況は、小学生が114名、中学生が32名、合計146名、教職員が13名となっている。また昨日の2月7日までとなると、小学生が143名、中学生が36名、合計179名、教職員等が18人となり、それぞれ小学生が29名、中学生が4名、教職員等が5名増えたことになる。

今後とも、これまで以上に危機感を持って、感染対策の一層の徹底を図りながら、学校教育の推進に努めていく。

学校教育部からは以上である。

大熊教育長

ありがとう。

藤本生涯
学習部長

それでは、生涯学習部より、まん延防止等重点措置に係る市施設などの対応について報告をする。

まん延防止等重点措置の要請内容が示された。内容としては、不要不急の外出や都道府県間の移動の自粛、飲食店及び飲食に関連する施設への要請などが主になっていて、市の施設などにおける開館時間短縮などの制限はなかった。このことから、関係する部局及び理事者とも協議して、これまで以上に感染防止対策を徹底の上、市施設等の運営を継続していくこととした。

具体的には、注意喚起のポスターなどを再掲示することとした。また、各所管のイベント事業、講演会等については、事業内容により延期または中止の判断をし、実施するものに当たっても、さらなる感染防止対策を徹底の上、参加人数を減らすなどの対応を行っているところである。

続いて、校庭開放事業についてである。新規陽性者数が急激に増加していて、都内の新規陽性者も2月には2万人を超える日が出てきている。現在、市内の小中学校に通う児童生徒の陽性者も増加していて、学級閉鎖や学校活動の制限といった、通常の学校の運営ができない状況も危惧されていることから、目的外使用となる学校開放事業、スポーツ開放事業による学校施設貸出しを2月5日から一時中止、当面の間とした。

既に、例としては、校庭開放事業において新規陽性者が判明し、

濃厚接触者が十数名となった事例も出ていて、これ以上学校活動に影響を及ぼさないためにも、一時学校開放事業を中断せざるを得ないと判断したものである。

また、放課後における児童の安全な居場所を確保することを目的とする放課後子ども教室については、引き続き、感染防止対策を施した上で継続をしている。

現在、国は、感染拡大の状況から、13都県に適用しているまん延防止等重点措置について、今月13日までの期限を3週間程度延長する方向で調整に入っていて、明後日、2月10日に決定することである。

市内における新規陽性者数も増加していて、今後も予断を許さない状況が続いているが、東京都のまん延防止等重点措置内容も含め、状況に応じた感染防止対策を徹底の上で、安全な施設運営等に努めていく。

報告は以上である。

大熊教育長

ありがとう。

ただいまの報告に関して何か質問等はあるか。

福元教育長
職務代理者

質問というほどでもないが、先ほどの学校での感染者数を見て、先生がコロナになった場合に、代わりに誰かが入るわけであるが、それが、学校の中だけで間に合っているんだろうなと気になっている。学校がその点で非常に困ったということを教育委員会のほうへ報告している事例というのはあるか。

加藤指導室長

確かに先生方の中にも、御自身が感染される方、あるいは御家族が陽性者になられて、濃厚接触者になったために出勤ができないということはちらほらと出てきているような状況はあった。中には複数お休みする先生方が出てしまい、体制的には苦しい部分も若干出た学校もあるが、例えば算数とか、数学とか、習熟度別指導でやっている指導には加配の教員がついているので、一旦そういったところを、ストップして、その加配の教員を別の形で、例えば担任の補助に入ってもらおうとか、そういったようなことで、校内での対応で今までのところは何とか足りていると、そういったような状況であった。

以上である。

福元教育長
職務代理者

ありがとう。

大熊教育長

大変だということは認識していて、いわゆる補教と言うが、お休みされた先生のところに空いている時間の先生が行くというのも、もう少し増えると限界が来るのではないかというのは、常々、見ているところである。

今まで先生方が1週間以上にわたって休むということは本当にまれなことで、福元委員も御存じだと思うが、そういうふうになったときは、学校の1人でもそういうふうになると大変な状況になるというのは実感されていると思うが、今、複数名、そういう形になる可能性がいっぱい出てきているので、そのところは、いつも学校の様子をよく聞いて対応していきたいと思っているところである。今はぎりぎりもっているかなというところだが、非常に厳しい状態が続いているということだけは確かである。

福元教育長
職務代理者

ぜひ学校の相談に乗ってあげていただきたいと思う。

大熊教育長

ほかにあるか。どうぞ。

小山田委員

質問になるが、先ほど放課後子ども教室は、感染対策をして施設の貸出しをされているという御報告を受けたが、実際のところ、稼働状況としては、どのぐらい稼働されているのか。お休みされているところもあると思うが、その辺り、放課後の子供たちの過ごす場所として、今、どのぐらいの状況で動いているのかというのを分かる範囲で教えていただけたらと思う。

関生涯学習課長 部長から放課後子ども教室について説明があつたが、ちょっと補足させていただく。

原則は引き続き実施している状況ではあるが、しかしながら、一部事業縮小あるいは中止とさせていただいている学校区もあり、それぞれ学校の状況などに応じて対応させていただいているところ

である。

それで、小学校9学区のうち、今、一小、二小、三小、南小の4つは、今、中止とさせていただいている。ほかの学区については、安全対策を施しながら、例えば校庭遊びでもマスクを着用するというような形でとか、あと、校内での活動はやめて校庭のみと、そういった形で安全対策を施しながら、放課後子ども教室は現在も事業を実施しているという状況である。

補足させていただいた。以上である。

大熊教育長

ということである。今、話題になったところなのだが、放課後子ども教室は今のようになっているが、体育館等を活動のために貸し出すということは、今、中止にさせていただいている。

どこが違うかという、体育館をスポーツで貸し出す場合は、マスクを強要することができない。つまり、マスクをして運動するというのは子供たちの健康を害する可能性もあるということで、マスクをして運動することはできないだろうと。ということは、誰か1人がコロナに感染してしまった場合は、そこに参加している全ての子供が濃厚接触者ということになってしまう。こうなってしまうと、学校の授業にも大きく差し支えをしてしまうところがあって、本当に残念だが、そういう状況があるということから、スポーツをやるためには体育館は貸し出さないという形になっているところである。

しかし、数は少ないと思うが、マスクをしての活動、つまり文化的な活動をするような場合は可能であると。それは、放課後子どもを中止にしていないのと同じ理由で、マスクをしていれば大丈夫と。マスクをしないで活動しなければいけないスポーツのことは一応中止にさせていただいたという経緯がある。

これは、これまでの細かい対応で学んできたことだと思うので、いきなり全部駄目にするのではなくて、できる範囲は最後まで開いていこうという考えの下にやっている。御理解いただきたい。

小山田委員

ありがとう。本当に難しい判断が連続で続いていると思うが、非常に柔軟に対応していただいていると思うので、引き続きよろしく願います。

こと、市長、教育委員会からのメッセージを校内に掲示するとともに、卒業生または新入生に配布することとした。卒業生または新入生の御家族の参列については2名以内とし、在校生が参列する場合は代表者のみとした。

昨年度、一昨年度の卒業式入学式と同様に制限が多くなるが、特に卒業式は、卒業生にとって、今までの学校生活を振り返り、新しい生活への展開に向けた一生に1度の機会であることを踏まえ、思い出に残るような卒業式にできるよう、感染症対策を講じながら、学校としてできる限りの工夫をして実施するよう学校に依頼している。

報告は以上になる。

続いて、令和3年度小金井市小中学校連合作品展について報告する。

今年度は、令和4年1月21日金曜日から1月25日火曜日まで、小金井宮地楽器ホール1階小ホールと地下1階市民ギャラリーにおいて開催した。全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が再び拡大し、東京都においてはまん延防止等重点措置が適用される中での開催となったが、マスクの着用、手指消毒の徹底、ソーシャルディスタンス及び入場人数制限の協力を依頼することで感染対策を徹底し、今回、無事に開催することができた。

出展作品数は、小金井市立小中学校、東京学芸大学附属小金井小中学校、東京都立小金井特別支援学校、中央大学附属中学校の作品を含め908点となった。

小学生の作品では、粘土や木工などの素材の特徴を生かした作品や、LEDライトの光を取り入れた作品などが見られ、中学生の作品では、自画像、レタリング、水墨画、刺しゅう作品など、個性のある作品が見られた。今年度も各学校独自の作品が出展されていた。

来場者は、小学校の展示に約2,400人、中学校の展示に約1,000の方が来場された。来場された方々からは、子供たちの発想力がすばらしい、大人も見習わなくてはいけない、作品のレベルが高くて驚いた、作品からその人の心の中が見られるようで面白かった、この状況での開催ありがとうなど、多数の感想をいただいた。

児童生徒の日頃の学習成果の発表や鑑賞を通して、創造活動の能力を伸ばすとともに、広く市民や保護者に教育活動への理解を深める機会とすることができた。

最後に、令和3年度小金井教育の日について報告する。

令和4年2月2日水曜日、小金井宮地楽器ホールにおいて、小金井教育の日を、小金井市教育委員会、小金井市教育研究会、PTA連合会の共催で開催した。

小金井教育の日は、学校、保護者、地域の方々が共に小金井の教育について考えることを通して、学校の教育活動の一層の推進を図ることを目的としている。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて、学校の教職員は、来場と所属校におけるオンライン配信の視聴に分かれての参加とした。また、来場の案内は各校の保護者のみに配布し、来場者を極力少なくする形で開催した。昨年度は、教育委員会と小金井市教育研究会のみの動画視聴としたので、3団体そろっての開催は2年ぶりとなった。

第1部では、小金井市教育研究会の発表として、小中合同道徳部と小学校音楽部が今年度取り組んできた研究について発表を行った。

小中合同道徳部は、感じ、伝い合える道徳科の工夫をテーマに、児童生徒一人一人が自分自身の感じたことが大切にし、伝え合う活動を通して、教材などで取り上げた内容について自分事として捉え、様々な道徳的価値に向き合う道徳の授業をつくることを狙いとした研究について発表した。

小学校音楽部では、音楽のよさを感じ取り、思いを持って豊かに表現する児童の育成をテーマに、音楽的な見方、考え方を働かせ、主体的・対話的で深い学びを実現していくことが生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成することを狙いとした研究について発表した。

第2部では、市内の中学校生徒会による意見交流を行った。意見交流のテーマは、私たちが考えるハチドリプロジェクトへの思いである。ハチドリプロジェクトとは、小金井市気候非常事態宣言を受けて、各校で取り組む社会の問題を自分事化する教育活動の1つで、児童生徒自らが自分にできる環境を守るための取組を考え、実践し、その内容を発表・発信・交流することを通して、自ら考え、取り組もうとする気持ちや姿勢を醸成し、これからの社会の変化に対応し、社会の形成に主体的に参画できる資質・能力の育成を目指している。

新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて、合計で15名の生徒が来場参加ではなくオンラインでつながり、それぞれの思いを

発表し、質問し合った。市内の中学校を代表して、どの生徒からも堂々と発表する姿が見られた。今回の意見交流を通して、各校でどのようなハチドリプロジェクトを行うか、児童生徒たちに考えてもらう機会を設定してもらいたいと思う。

第3部では、多様な性って何だろう、全ての子供が過ごしやすい学校とはというテーマで、認定特定非営利活動法 R e B i t の方による、L G B T Q をはじめとする全ての子供たちが過ごしやすい学校づくりに向けての講演会を行った。

小金井教育の日の開催は、学校と保護者、地域が、子供たちを取り巻く現状や課題をお互いに理解し合い、これからの小金井の教育についての意識を一層高めるための貴重な機会となった。

報告は以上である。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問はあるか。どうぞ。

岡村委員 質問ではないが、今度、教育の日に参加して、私たちが考えるハチドリプロジェクトで、やはり小金井らしいなと思ったのと、ただ、やっぱり市立中学校生徒会交流は本当に実際にあったほうがいいな、対面したほうがいいなと思って、早くコロナが落ち着けばいいなと思った。

それから、講演会の、全ての子供たちが過ごしやすい学校とはとか、とても分かりやすい講演で、とてもタイムリーで、勉強になったと思う。とてもよい会だった。どうもありがとう。

大熊教育長 ありがとう。最後に岡村委員から一言感想をいただいた内容も、とても参加した皆さんの心に残ったんじゃないかなと思って、私自身はとても感動した。ありがとう。

よろしいか。

それでは、次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願う。

藤本生涯
学習部長 特にない。

大熊教育長 ないということなので、次に、報告事項3、今後の日程について、事務局より報告願う。

中島庶務係長

それでは、教育委員会の今後の日程について御報告する。

市町村教育委員会オンライン協議会が、2月10日木曜日、オンラインで開催される。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第2回研修会が、2月17日木曜日午後2時からオンラインで開催される。

続いて、第3回教育委員会定例会を、3月29日火曜日午後1時30分から、第2庁舎8階、801会議室で開催する。

続いて、退職校長・副校長の市長へ挨拶が、3月31日木曜日午後2時15分から庁議室で執り行われる。

続いて、転補・新補校長辞令伝達式及び市長への挨拶が、4月1日金曜日午後3時15分から庁議室で執り行われる。

続いて、第4回教育委員会定例会を、4月12日火曜日午後1時30分から、第2庁舎8階、801会議室で開催する。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第1回常任理事会・理事会が、4月22日金曜日、東京自治会館で開催される。

続いて、第5回教育委員会定例会を、5月10日火曜日午後1時30分から、第2庁舎8階、801会議室で開催する。

それぞれ御出席をお願いする。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更する場合があります。その際、市民の皆さんにはホームページ等で御案内させていただきます。

今後の日程は以上である。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か質問等はあるか。

以上で報告事項を終了する。

次に、日程の第5、代処第8号を議題とするところだが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため休憩する。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、
よろしくお願ひする。

休憩 午後2時46分

再開 午後2時59分

大熊教育長 再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和4年第2回
教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後3時00分